

2021 年 1 月 15 日

【緊急メッセージ】立命館大学体育会の皆さんへ（第五報）

立命館大学学生部長 川方裕則

1 月 7 日（木）に東京、神奈川、埼玉、千葉の 1 都 3 県に 2 度目の緊急事態宣言が発出され、1 月 13 日（水）には緊急事態宣言の対象都府県が、京都、大阪、兵庫、愛知、岐阜、栃木、福岡の 2 府 5 県を加える形で拡大されました。また立命館大学では行動指針（BCP）のレベル 3 への引き上げが決定されました。もちろん、皆さんが誰よりも感染症対策を日々徹底しながら過ごしてきていることはよく理解しているつもりです。しかし、現在の感染拡大状況は、どれだけ気を付けていても感染してしまう家庭内感染や市中感染などの状況がいつでも起こりうることを示しています。また体育会構成員に限っても、残念ながら友人との会食の事例報告もゼロにはなっていません。

現在の医療現場の逼迫状況を踏まえると、立命館大学体育会の活動からクラスター感染を発生させることは是が非でも避けねばなりません。そこで改めて、**日常生活も含めて要請される適切な感染防止・感染拡大防止策のすべてを全員が一人残らず徹底する**ことを、対面活動実施の最低条件とします。今次、すべての部と感染防止・感染拡大防止策の再確認を実施し、対策や徹底の方法が不十分な場合には活動の自粛を求めることになります。

現在の感染拡大状況は、誰であっても無症状であっても感染者であるかもしれないことを前提として行動をせねばなりませんし、実際に感染の事例も増えてきています。競技特性によってある程度の差異は出てきますが、今後まずは 2 月 7 日（日）までの期間において、**マスクやマウス/フェイスガードの着用、接触の回避、声出しの回避、人数の制限など、練習の方法について再検討する**ことを強く求めます。濃厚接触の状態が発生する練習形態は原則認められないものと考えてください。

新型コロナウイルス感染症に対するリスクや受け止め方は、人によって異なります。部員やその家族、周囲の皆さんが抱く対面活動に対する不安を解消するための努力を惜しまないでください。そして、対面活動を継続する場合でも、対面活動への参加は決して強制とせず、対面活動に参加しない部員も参加できるようにオンラインミーティングなどを実施するようにしてください。